

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記のとおり労働派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。(2022年6月30日)

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間当たりの額	派遣労働者の賃金 1日8時間当たりの額	マージン率
5	1	19,089	14,360	24.7%

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の料金} - \text{派遣労働者の賃金}}{\text{労働者派遣の料金}}$$

※マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(福利厚生費、労務管理費、事務所費、光熱費等)などが含まれています。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| ・労使協定を締結しているか否か | : 締結済み |
| ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | : 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者 |
| ・労使協定の有効期間の終期 | : 2024年3月31日 |